

## 指導体制の在り方に関するこれまでの主なご意見（概要）

### 1. 小学校高学年における教科担任制推進の考え方について

- 教科担任制の導入について、働き方改革の観点を重視するのか、系統的学びの保障の観点を重視するのか。対象教科について言えば、現職教員の負担を考慮して実施しやすい教科を選定するのか、指導効果の教科特性を踏まえて望ましい教科を選定するのか。中教審特別部会の議論においては、本制度の導入の発端は働き方改革の観点からであったと記憶しているが、昨今の議論では、むしろ本筋が系統的な学びの保障を先取的に実施するという方に傾いていると思っている。
- 働き方改革の観点からなのか、子どもたちの学力向上という観点からなのかによって考え方が変わってくるのではないかと。県でも教科担任制に取り組んでいるが、今の形態を維持していくと働き方改革とは遠ざかってしまう。小学校の場合は、持ちコマ数だけでなく、学級担任が抱えている生徒指導面や事務的作業等の負担に関しても、一緒に考えていく必要がある。
- 学校規模や教員集団の状況によって多様な課題が出る。教科担任制については、学校によって認識にかなり違いがあり、専科制度に係る共通認識を持つのは難しいと感じている。
- 単純に小学校高学年を中学校的にするという考え方ではいけない。小学校には小学校の良さがあり、小学校教員になりたくてなった教員、小中両方の免許を持っているけれども中学校教員になりたくてなった教員はいると思うので、小・中それぞれの良さが活かされるような体制が必要である。

### 2. 優先的に専科指導の対象とすべき教科について

- 外国語・理科・算数を中心に検討するというのは、教科担任制の導入に当たって大事な視点であると思う。加配によるのかと思うが、それにより、特定教科の専科指導教員を配置し、学級担任の授業の補助的な役割として一部教科担任制を取り入れていくのか、授業交換も組み合わせる全教科に教科担任制を導入していくのか、目標を確認したい。
- 地域により実態が異なり、小規模校で全教科に教科担任制を導入するのは難しいと考える。外国語は教科化の経緯も踏まえ、専科もしくは中学校との連携という形で小学校での指導を実施していくのがよいと考えるが、学校の実態に応じて算数や理科を優先的に導入することができるかは懸念もある。対象教科の優先順位は決まっているのか。
- 対象教科については、例示されている外国語・理科・算数以外についても今後検討が進められるよう希望する。
- 対象教科について外国語・理科・算数が例示されているが、体育も、子供たちの安全・安心を確保しながら、運動が苦手な子供たちにできた喜びを味わわせていくことを踏まえると、かなり専門性が必要ではないかと思う。加配措置は、あまり教科を限定的にせず、地域の実態に合わせるような考慮もしてもらいたい。

### 3. 専科指導の専門性を担保する方策について

- 外国語については国の専科加配があるほか、県としても中学校英語だけでなく小学校英語も担える英語教員の採用を進めている。算数や理科について、小学校免許を持つ教員による専門的な指導だけでなく、中学校免許も持った教員による指導を考えるのであれば、採用等の教員確保が課題となってくる。
- 中学校免許を保有していることと、小学校高学年を指導できるかどうかは別であり、両校種の免許状併有が望ましいと考える。小学校英語専科指導のための加配措置における専科教員の要件が厳しく、なかなか進んでいないことも考慮すべき。
- 中学校免許や両校種の免許状併有が望ましいことはもちろんだが、小学校の発達段階等を考慮すれば別の意味の専門性が求められることがあるのではないかと思う。他方、都の場合、音楽・図工では小学校免許状を持ってないケースがかなりあるところ、中学校・高等学校の免許状のみで専科指導をすることも可能であり、そういった方向もあると考える。
- 中学校教員を小学校高学年の授業等に関わらせることは、各教科等の指導はもとより生徒指導面等、諸活動において従来よりも高い専門性が担保されることが期待できる。また、小学校から中学校への進学に際し既知の教員がいることで、児童が抱える不安等、いわゆる中1ギャップの軽減・解消に繋がることも期待できる。
- 中学校免許を持ってさえいれば良いというわけではなく、現場での生徒指導等の経験も考慮する必要があると思う。一定の経験・ノウハウを身に付けた教員が教科担任となり、小学校高学年の子供たちに対して、高い専門性を発揮させて授業を展開することが前提と考える。
- 小中両免の併有促進に関し、現場で働きながら、中学校教員が小学校免許を取ったり、小学校教員が中学校免許を取ったりしやすくなるような仕組みがあると良い。
- 大きな制度改正がなくとも、教職大学院で両校種の免許状を取ることは十分可能性がある。現在でも、両校種の免許状ではなくとも上級免許状への上進、例えば中学校教員が小学校の二種免許状だったものを一種免許状にするといったことは、教職大学院で多くの大学院生が取り組んでいる。
- 外国語の専科指導が導入されたことで、専門性が高い教員が外国語を教えると、小学校高学年の子供たちはすごく楽しく学んでいたり、教科に対して興味を持っていたりして、学びの意欲にも繋がっていることから、専門性の担保は重要であると感じている。算数・理科に関しては、基本的に小学校教員もノウハウを有しているので、いかに中学校の学びに繋がる専門性を担保するかは課題である。

### 4. 学校規模や地理的条件に応じた教職員配置の在り方について

- 地域特性に配慮した多様な教員配置システムを前提に教科担任制を導入するのか、一律のスタンダードなシステムを想定して教科担任制を導入するのか。予算の制約や日本の多様な地域特性を踏まえると前者になると思うが、例えば学校規模に応じた教員の配置パターンを国が用意するのか、自治体にある程度選択してもらうのか、検討が必要。教員配置の在り方は、学校間の距離等の地域特性とも強く関連するため、学校規模のみに依拠して教員の配置基準を設定することは難しく、基礎自治体にある程度選択の余地を認めることが必要ではないか。

- 県では、中学校から小学校へ兼務という形で教員を派遣することで小中連携を実施している。中学校教員が小学校に行って指導することで、専門性を担保しつつ、小中の接続も滑らかになることが考えられる。学年1学級程度の小規模な小学校の場合、当該地域の中学校では教員の持ち時間数にある程度余裕があることが考えられるため、中学校教員が小学校高学年の授業を持つことも可能。小規模校では、そのように中学校と連携して教科担当制を運営しつつ、子供の学びの連続性も保障する取組が多い。
- 県では、中学校教員が小学校に行くことの負担から、小中一貫教育に係る調査研究の対象地域を除き、小中教員の兼務発令は少ない状況。英語に関しても、授業時数や学校間の移動の負担等の事情から、中学校教員が小学校に行って指導する事例は少ない。
- 検討に当たり以下のことを考慮する必要がある。
  - ・ 学校規模に関わらず全ての子供が恩恵に浴することができるようにすること
  - ・ 教員の持ちコマ数軽減に資するものとする
  - ・ 現在行われている専科指導や少人数学級等の取組を妨げないようにすること
  - ・ 学級数や学級担任の状況により事情は異なるため、小学校高学年は全部教科担任制にしなければいけないという縛りをかけるべきではないこと
- 加配措置による教員の多忙化解消の観点もないと、単なる授業交換だけではなかなか教科担任制は進まないように思う。
- 加配措置を講ずるに当たっては、(教科指導・持ちコマ数の観点だけでなく)学校規模に応じた校務分掌の視点も加えて検討する必要がある。
- 前回、学年1学級の小規模中学校であれば小学校との兼務も可能ではと申し上げたが、教材研究の負担を考慮すると、一定程度の経験のある中学校教員が小学校で教えるような配慮が必要。持ちコマ数を軽減する観点だけでなく、教材研究の観点からも、小中連携に際してどのように教員を配置していくべきか考えていくことが必要である。
- 国の専科制度が導入されていくに当たり、教員の負担を考慮すれば学級担任・専科教員それぞれの持ちコマ数のバランスが問題となる。加配枠の中で、各教員の持ちコマ数等をコーディネートするチームマネージャーのような人がいると教科担任制の導入が進むと考える。

## 5. その他

- 教科担任制の導入を短期的・長期的な二段構えで考えるのは優れた見通しである。短期的な取組の中で有効な取組を抽出し、横展開していく上で、各地域の取組の中でこういった形を長期的な制度改革として国のスタンダードにしていくかを実証することが重要。
- 令和3年度概算要求の説明にある、少人数学級の実現にも教員の定数改善が必要になってくると思うが、教科担任制の導入による定数改善とどう折り合いをつけるのか。
- 必要なだけ加配措置できればそれが一番良いが、少人数学級の実現と並行して教科担任制を進めることを考えるのであれば、基礎定数内の教員の再配置でできること、加配措置がなければできないこと、どれくらいの自由度が必要なのかということの3点を同定していくことが重要である。

※上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。